

# 日高市地域防災計画の改訂の概要について

## 1 改訂の理由

現在の日高市地域防災計画は、平成 28 年 3 月に全面改訂していますが、熊本地震など過去の震災での教訓や平成 29 年 6 月の土砂災害防止法の改正などにより、新たに計画に盛り込むべき課題や対策が生じているので、計画を一部改訂するものです。

## 2 改訂の概要（主なもの）

### (1) 熊本地震など過去の震災の教訓に基づくもの

新潟県中越地震や熊本地震などにおいて課題であった避難所外避難者（車中泊避難者）対策を位置付ける。

### (2) 避難行動要支援者の範囲の設定の拡充

避難行動要支援者の範囲に「75 歳以上の方のみで構成される世帯の人」を追加する。

### (3) 生活用水の供給に関するもの

現在、市内の井戸を保有する事業者などと災害時の井戸水の供給に関して協定の締結を進めていることから生活用水の供給について位置付ける。

### (4) り災証明書の発行に関するもの

### (5) 土砂災害防止法の改正に伴うもの

要配慮者施設の避難体制の強化を図るために「土砂災害防止法」が平成 29 年 6 月 19 日に改正されたことに伴い、土砂災害警戒区域に所在する要配慮者施設を位置付ける。

### (6) その他、課所名や既存データの更新